

令和8年4月28日

質疑回答書

橋本市長 平木 哲朗
(公印省略)

令和8年4月17日公告の「令和8年度 橋本市内事業所の雇用実態調査及び政策検討業務」に関し、質問を受けた事項について、次のとおり回答します。

	項目番号等	質問内容	回答
1	仕様書 2. 業務内容 (1) ①アンケート調査対象	【情報の提供】 調査対象の市内事業者情報は市から提供されるのか。 また、提供がない場合は受託者側で準備する必要があるか。	市内事業者に関する基礎データについては、市から提供予定です。 なお、具体的な調査対象事業者の選定については、受託者と協議の上、決定します。
2	仕様書 2. 業務内容 (4) 検討会	【検討会人数と構成】 検討会は参加者が何人ほどの規模で考えているのか。 また、事業者、関係機関、行政のバランス（それぞれの人数）はどのように考えているのか。	検討会は、概ね10名程度の規模を想定しています。 構成については、事業者、関係機関、行政がバランスよく参画する形を想定していますが、詳細は協議の上決定します。
3	仕様書 2. 業務内容 (4) 検討会	【謝金】 検討会の参加者のうち、謝金を払う必要があるのは誰か。 また、謝金は市の規定に基づくものでよいか。	検討会参加者のうち、事業者および関係機関の外部構成員に対して謝金の支払いを想定しています。 謝金の額については、受託者に謝金規定がある場合は当該規定に基づき、規定がない場合は市の規定に準じて支払います。